

第7回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き : H 24. 8. 31 (金) 14:30~16:45

と ころ : 岐阜市役所北別館 4002 会議室

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]、古澤会長[木之本] 野口副会長[徹明]、長野支部長[木之本]
	P T A	川島会長[徹明]、宮崎会長[木之本] 遠藤副会長[徹明]、大山副会長[木之本] 水岡顧問[徹明]、青木役員[木之本]
	学 校	杉山校長[徹明]、吉村校長[木之本] 辻教頭[徹明]、吉岡教頭[木之本]
	事 務 局	教育委員会事務局 長原次長兼教育立市政策審議監 教育政策課 大塚主幹、後藤主任、三村主事 (以上 18 名)

次第

- 1 前回会議録の確認
- 2 議事
 - (1) 統合校の設置場所について
- 3 次回の協議事項・日程

会議録（要旨）

事務局 まず議事に入る前に前回の議事録の確認を行いたいと思います。修正等がありましたらおっしゃってください。

（一部修正し、HP市のホームページで公開することを承認）

それでは議事の進行を委員長にお願いします。

委員長 第7回徹明・木之本小学校統合準備委員会を開催したいと思います。まず各団体において説明会や討論会などされていましてら報告をお願いします。木之本小学校のPTAでは夏休み前にアンケートを行われた結果はいかがですか。

委員 前回おおよその話をした通りです。

委員長 徹明のPTAの方はどうですか。

委員 特にありません。

委員長 それでは本題に入りたいと思います。統合校の設置場所の検討について事務局から検討項目を提案してもらって、それに基づいて会議を進めていきたいと思います。

事務局 その前に木之本小学校の方から新しい委員の方が来られていますので簡単な自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

委員長 では事務局より検討の課題の説明をお願いします。

事務局 まずこれまでの協議決定事項等を確認させていただきます。まず一つ目ですがこの準備委員会というのは、統合するために協議を進めるということで第1回の委員会で出席委員全員の承認を得ておりますが、この委員会の意見として統合をすすめるということを確認させていただきたいと思います。

（全委員了承）

事務局 2つ目にどちらかの学校への吸収統合ということではなく、新たな学校を設置するという事で協議を進めてきていると認識しておりますがよろしいでしょうか。別の言い方をすると2校を廃校とし、新設校を設置するという事になります。

委員 廃校にするのですか。

事務局 2校を廃校にして、新設校を設置するという事になります。

委員 どちらかにですよね。

事務局 場所はどちらかの場所になりますけど、吸収ということではなく、新しい学校を作るということです。

委員 名前は前提としてなくなるということですか。

事務局 名前はまた別の校名部会で決定することになると思います。それは地

域の方が関心を持たれることだと思いますので、この統合準備委員会で何らかの名前を決めるということではなく、あくまでここは統合設置場所を決める場です。そのことを確認させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

委員
事務局

市の思いとしてこれでいきたいということなのではないでしょうか。

平成17年からの旧市内の統合についての話し合いの中で、新しい学校を作って統合をするのであって、どちらかを廃校にして吸収をするという統合の方法はとらないという姿勢でやってきております。

委員
事務局

というのが過去の統合の指針の中にあるのですか。

指針というよりもそういう話し合いの中で進めております。どちらかを廃校にして吸収統合ということでは、廃校となる方の地域の方の了解を得られないことだと認識して始まっていると思います。

委員
委員
事務局

私だけかもしれませんがその認識がなかったです。

最初にそれについては話にあったと思います。

校名については地域にかかわる重要な問題になりますので、部会を設置して住民意見を集約する方法で行うという認識とさせていただいてよろしいでしょうか。(3つ目の確認事項)

(全委員承認)

事務局

4つ目に新設校の場所は2校のうちのどちらかで、現有施設を最大限に活用することを基本として必要な整備の充実を図るという方向で協議するという点でよろしいでしょうか。

(全委員承認)

事務局

それでは検討事項に入りたいと思います。

(事務局資料説明)

委員長

今いろいろと挙げられたのですが、1項目の児童数や学級数の検討については、数字がきちんとしていますので、検討の余地はないかと思えます。

委員
事務局

前回いただいた資料(第3回委員会資料3)の中の通学路ですが、資料のこの太い線は子供たちが通学するところなんですか。

そうです。

委員

距離について、直線距離ではないとおっしゃっていましたが、どのように計測されているのかよくわかりません。

事務局
委員

太い線をたどって最短となる経路で計測してあります。

桜通5丁目から木之本小学校の校門まで来て、そこから徹明小学校の北門までの距離を計測するのではなく、最短の経路でやってらっしゃるわけですね。

- 事務局
委員長 はい。
現在在籍する児童の家からではなく、一番遠方の地域から学校までという形で計測しているのですか。
- 事務局 今お子さんが住んでいるかどうかは別にして、一番遠い住居地域から計測しています。
- 委員 距離は差があまりないので、問題なのは、子どもたちをいかに安全に通学させるかだけです。この時、道路を整備するとか、歩道橋を作るといのはまず不可能です。実際、岐阜小学校に京町の子が通うのに新たに歩道橋を作ったわけではありません。それよりも歩道の青信号の時間を少し長くするとか、P T Aの方とか地域の交通安全の方に街頭に立っていただくとか、幸い徹明地域は高齢者で元気な方がたくさんいらっしゃるのでもそういう方に立っていただいて見守っていただくことなどが重要だと思います。
- 委員 検討項目の中で、1番、2番も特にそう検討する項目ではなく、3番の通学路が子どもたちのために一番大事かと思います。
- 委員 お願いしたいのは、子どもの数だけで学校を決められてしまうと検討する必要性がなくなってしまうので、教育環境、周辺環境などの検討、意見を聞いていただきたい。と思います。
- 委員長 今の学校児童数の話が出ましたが、子どもの数だけで決めていいのかというご質問があった時に、答えられるようにしないとイケません。レイアウトだとか校舎の配置図とか施設の関係についてはどうですか。両方を見させていただいて、木之本小では、職員室から運動場が見渡せないのでも今何が起きているのかわかりづらいのではないかと感じました。
- 委員 もう一つは騒音問題ですが、道路からの騒音の問題はないのかと思いました。また運動場でいろいろと行事をされると思いますが、木之本小学校の南側に住宅からうるさいなどの苦情はないのでしょうか。
- 委員 逆に子どもの声が聞こえないと寂しい人もいますし、感じ方はいろいろあると思います。
- 委員長 逆に木之本の人が徹明の学校を見た時にこれでは大丈夫かという話があればそれも聞きたいと思います。やってくれるかはどうかとして要望は出した方がいいと思います。
- 事務局 必要な改修はやらないとイケないと思います。
- 委員長 例えば廊下がうるさく感じたのですが、防音対策が出来るかどうかなどです。木之本の児童はあまり感じてないのかもしれませんが、私は入った時に本当に賑やかだなと思いました。
- 委員 今言われたように外の車の音がうるさいということは今まで聞いたことがありません。
- 委員 工事をされているという事でしたら別ですが、そういう状況で子どもたちが慣れているのか、授業が出来ないと言われたことはありません。
- 委員長 せっかく両方の学校を見てもらったので皆さん感じられたことがあれば言ってください。

委員
委員

ここに今、委員が写真を撮ったものをお配りします。

これは、シティータワー43の展望台から徹明小学校のあたりの全景を映したものです。上から見るとよくわかると思いますが、左に体育館があって屋根付きプールがあります。そのすぐ西に狭いですが道路があります。正面は金宝町通りがあり、歩道橋がバックネット裏にあります。東側に南北の通りがあり、校舎の真南にも通りがあります。東側だけは一方通行ですがその他は一方通行でない道路です。

何を言いたいかと申しますと朝から晩までいろんな住民の方がいらっしやって、鼓笛の練習をしたり、休み時間に走り回っている子どもの姿をみんなで見守っています。地域にいろいろなパトロールもあり、非常に安心、安全だなと常日頃感じています。子どもたちと地域の一体感があるなと思っています。私は徹明小学校の出身ではありませんが、こちらにきて35年以上経ちますがこんな素晴らしいところはないと思います。

もちろん木之本さんの方も見せていただいて、運動会で年1回ずつは、グラウンドを使わせていただいています。車でどこから入っていいのかわかりにくい。自転車くらいしか入れません。北門からは全く入れませんし、南は住宅ばかりで、木之本の方から見れば苦にならないかもしれませんが徹明からみるとそんなことを私は感じまして、周辺環境、施設環境、子どもの安心安全を考えると徹明小学校は素晴らしい学校だなと思いました。校舎もとてもシンプルな配置です。ただ将来子どもの数がシュミレーションでいくとだんだんと減ってきますので、校舎が足らなくなっていくということはないかと思いますが、もし増えた場合にはこの敷地では増築できるのかという問題があります。

公民館には公民館ホールがありますが、これは岐阜市では1つか2つしかないホールで、いろんな方が朝から晩まで使っているらしいです。その間に公民館がありますが、その公民館館長さんや主事さんが一生懸命子どもを見守ってくださっています。

車は南門からどんどん入ってこられますし、北門は先生方の駐車場がありますけど、休みの日は校長先生のご配慮で使うことができます。今、通級教室が明德から来るということで鳥小屋を壊して駐車場何台分かを整備する工事も終わり、すっかり広々となりました。校庭には大きな木もありましたが、伐採され見通しのよい明るい良い姿に変わりつつあります。北側も一方通行ではありませんし、今年の年末からカラー舗装道路が出来て、今200円パーキングがありますがこれもなくなって非常にいい姿に変わりつつあると思います。

徹明のことばかり言うのはよくありませんが、木之本さんは木之本さんの良い所があると思います。とりあえず徹明小の良いところをお話しさせていただきました。

委員長

この前は施設内から見たのですが、今度はカメラで上から撮った両方の学校の写真を見てもらいました。そして徹明小は、隣接の道路環境とか周辺環境的には良いんだよという意見でした。

話変わりますが、木之本小学校の西側に民地がありますよね。あそこを岐阜市は買収出来ないのですか。あそこを買ってしまえば窮屈さがなくなると思います。素晴らしい学校が建っているのだけれど入口の所があまりにも狭すぎる。

委員 統合時の予算に反映していただいて、強く要望をあげ、買っていただければいいかと思えます。ただ西門の北側には学校の畑地があります。木之本が統合校になった場合、畑地を下げた大きな門を作るという構想は当然出て来ると思えます。その辺りはどちらかの学校に統合した場合、周辺整備も含めて改めて部会とかで話し合っていて、要望すれば配慮していただけるのではないかと思います。

委員 西門は幹線道路の上、非常に交通量の多いところであるので右折も左折も非常に難しいです。あその土地を拡張されてもメインの入り口とするのは難しいかもしれません。一番いいのは公民館側なら車も中に入っていけますから非常に安全です。

委員 委員からいろいろと子どもに対するいろいろな地域の方の接し方についてご意見がありましたが、木之本も同じで安心・安全のためにいわゆる見守り隊もありますし、青色灯のパトロールもありますし、夜間、月一回第3土曜日ですが防犯パトロールも連合会でやりますし、子どもに対する愛情とかについては変わらないと思えます。

特に校舎について、確かにシンプルですし、雨天でも使えるようなプールがあるということも事実で優れているとは思いますが、いろんな考え方があります。先ほどおっしゃったように大きい通りがあるからうるさいだろうというのも子どもから言うとほとんど感じられないですし、将来を考えた時に、コインランドリーの土地など改善の余地があります。交番も近くにあり、非常に安心・安全な地域であると我々は感じます。ほかの方も良いところをおっしゃってください。

委員 地域の方、保護者の方といろいろと話をされていて、大勢の方の話を要約すると、要は学校が遠くなったけれど、こういう良いことがあるよとなればみんな納得すると思えます。皆さん両方の学校をご覧になられて、今双方の環境を考えるとどちらもメリット、デメリットがあるわけですね。ちょっと遠いけどあそこに行くと美味しいものが食べられるよとか、ちょっと遠いけどいい品物がそろっているよというのがあると私たちは行きますよね。それと同じように、今の徹明から木之本もしくは木之本から徹明へ通う事になり、遠くなるけど今度こういうふうになるよというものが付け加わらないと統合に向けて気持ちが進んでいかないと。もう少し具体的に申し上げますと、やはり保護者の方と接していて、徹明の方であれば木之本へ行くと道路の騒音がうるさくないとかを心配されます。木之本が仮に徹明に来たら体育館が狭いなあと言われるのではないかと思います。ただし体育館というのは、地域の防災拠点でもありますからそのように整備しなければいけないと思えます。何にせよ先ほど教育委員会の方が必要な改修があればと言われてたがその如何によって落ち着くような気がします。

- 委員** これは徹明、木之本としてではなく、岐阜市のまちづくりの将来像を考えた時に、学校の跡地には学校であるべきだと思います。
- 例えば長年かかって再開発が2つ、3つ計画されているようですが、そうした時に遠方からマンションを買われて、小学校がその拠点の中になかった場合に、では跡地に何を建てれば良いかというのが考え付きません。素晴らしいものを作っただけであればいいのですが、岐阜市の将来像を見た時に行政として後悔をするようなものではないと思います。どちらにしても自治会、公民館は残りますし、それに付随した施設でないといけないと思います。例えば市役所を作ってくれと言っても無理な話ですし、市役所を作ったら地域で使えないですし、それに代わるような施設を考えなければいけないと思います。
- 跡地は白紙状態で地域の防災拠点、コミュニティ拠点機能は残しますよとおっしゃっていますがそれでは済まされないと思います。
- 委員長** 統合場所ということではいろんな意見を出してもらいましたが、一番心配していることは、跡地と統合の問題は一体化されていくべきではないかという点を決める材料の一つに入れていかないと、統合場所と跡地が決まり、なぜこちらになったという時に説明が出来ないと代表として困ると思います。
- 実際のところ地域の人の気持ちとしては跡地はどうなるのと思っているはずで、学校が地域の中心としてまちを作ろうとしているのに、その学校がなくなったら本当にその地域は寂れてしまうよという意見が出ていました。統合をどうしてもしなければならぬのかという発言が出てきたくらいです。
- 委員** 過去に例がないので難しいです。統合することは100%賛成で平成27年の4月を目指しているわけですが、一方で跡地についても考えていかないとはいけません。
- 委員** この統合は次に白山、梅林が統合する際の参考になる訳です。そういった意味でこの徹明、木之本で良い前例を作っておくと次の統合は割と楽に出来るのではないかと思います。
- 委員長** 資料の中で通学距離が1.4とか1.5kmとかありましたが、実際学校として認められる国の方針みたいなものはありますか。
- 委員** 4.0kmですね。
- 委員長** では問題ないのですね。どうしても遠いという人は木之本小より本荘小へ通えるようなことは出来ないのでしょうか。
- 事務局** 特別な事情がない限り出来ません。
- 委員長** やはりできませんか。そういうことが出来たらもう少し再編の仕方というのが、違った考え方が出来るかと思っています。この前発表していましたが、岐阜市の人口が3年で1万人だか1万5千人も減ってしまうとか。それに伴って小学校の児童数も極端に減るのだけれど、そうするとせつかく統合してもまた統合しなければならないというようなことになってくるものだから、学校通学区域とか再編の問題を改めて考えないといけません。

事務局 全体的には人口は減ってくるかと思われませんが、増える地域もあると思いますので、今の時点で予測するのは難しいです。今の状況では統合して複数学級にする必要があるということで徹明と木之本のペアでこの話を進めているわけで、将来的にまたいくつかを含めた統合が必要になってくるかもしれませんし、中心市街地で人口が増えるということもあり得るかもしれません。

委員 このまま話をしても思いを語るというだけで論点が整理されな
いと思いますので論点整理ということで提案しますが、今事務局から報告のあった両校の比較については、在籍する児童数以外はほとんど同じです。これについてまず前提として、皆さんが了解するかどうかです。例えば安全の問題についていくつか議論がありましたが、今ほとんど差がないということですが、いやそうじゃないと異論があるかどうか精査すべきだと思います。

もう一つ徹明側からお話ししているのは、統合の基準が設備等に差がなければ人数だけで決まってしまうことについては納得がいかないという意見が出ているかと思いますが、人数以外で統合先を決める、判断する要素というのはどんなものがあるのか。それを皆さんで話し合いをして合意事項というのを作っておくべきだと思います。これがわたしからの論点整理に関しての意見です。

もう一点は、統合に関して定められた10年ほど前の審議会以降足かけ10年にわたって、審議会だとか準備委員会で統合を前提として話を進めてきたわけですが、この10年でいろんな要素が変わってきている部分があると思います。

冒頭、私は統合に関しては賛成ですと意思表示はしましたが、統合しないという選択肢はあるのかどうかです。そんなのではないと言われれば撤回しますが先ほどから出ています中心市街地活性化の問題だとか、今後駅前の再開発で居住人口を増やしていこうという政策、あるいは岐阜市の掲げている教育立市、そういったような観点から10年前の審議会の答申というものを一旦ご破算にして、この中心市街地の学校というものの在り方を考えるということはあるのでしょうか。そんなことはない、統合ありきでやるのだと言えばこの考え方というのはご破算にいたしますが、2点バラバラのことを申し上げましたがお話しを伺った中での意見です。

委員 前提が統合するというところでやっているのです、ご破算という考えはありません。

委員 ただ明德と本郷の答申の際は「是非について」と報告しておりますので、統合に対してみんなが賛成というのは、審議会が決めたから賛成ですというよりは、むしろ積極的に統合について賛成だという意見が出て来なければ教育委員会に対して提出する報告書の「是非について」というところで今更しようがないと思っていないかですね。私も副委員長さんがおっしゃるとおり最初は同意しましたが。

委員 それは覆せないとして、あなたの意見を尊重するならば、10年経過

して統合ありきで、最初からきているが見直せるのかということだけでも、そうすると今まで7回何をやってきたのだろうということになりますよね。

委員 ただ最後の結論を今年中にと求められている中で、10年前から決められたことに対して本当にいいのかということを今日現在で我々が責任を持って決めるということも大事な作業ではないかとは思いますが。

事務局 平成17年の頃と比べてますます子どもの数が減って来ているという状況で、統合の必要性はもっと増していると私どもは考えています。

委員 という認識で皆さんがよろしければ私は結構です。

委員長 施設等に差がないなら、児童数の問題だけで学校が決まるのではないかと、他に論点はないのかというお話しですが、皆さんどうですか。

委員 それなら先ほど私がお話ししたようなことがふさわしい。人数のことはおいといて、教育環境、岐阜市の将来像をみた時に徹明が一番いい条件だろうと徹明の意見として申し上げた。木之本さんは木之本さんで良い点を言っただけであればいい。どうしても児童数に2.5倍の格差がありますので、我々もそれは認めています。駅前の再開発をしても小学生が100人も増えることはなかなか難しいことではありますが、こればかりはどうなっていくのかわかりません。だから人数で統合先を決定されると将来汚点を残さないかと思えます。岐阜市の中心部の学校としてモデル校になるぐらいの素晴らしい学校を徹明小学校に作ればと思えます。

委員 最初から会長が言われているように統合場所と跡地をセットで考えないと絶対まとまらないと思えます。金華と京町、明徳と本郷は、セットで決まっていた。今回の場合はないので非常に難しいと思えます。

委員長 今回が初めてのケースだからね。

委員 今回の場合はセットで考えておかないと、どちらの校舎を使うにしてもこの後どうするのかというところが地域の一番の関心事であります。距離もほとんど同じだし、学校の環境もほとんど変わらないし、少なくとも徹明は伝統もあるし、明治に出来た3つの学校うちの1つというのもあります。

委員 今回は伝統や歴史は省かないといけません。事務局から地元で跡地について提案してくださいと言われてますが、我々は学校の跡地には学校しか考えられない。夢を語ってもいけませんし、夢で地域の方を説得するわけにもいきません。これなら実現出来るというものを提案するというのもなかなか思いつかないもので、ある程度市教委の主導でいってもらわないと難しいです。

委員 例えば統合場所はこちらに決めましたと事務局が提案するにしたって、跡地はどうするのかという話が絶対出て来ると思えます。

委員 徹明の方で各種団体に対してのご意見を集約された時に一番問題になったのは、跡地問題だとおっしゃっていましたが、木之本はそういう話は出てきていません。木之本小学校が跡地になるという感覚がありま

せん。徹明の方は小学校がなくなったら跡地はどうするの、統合しなければならぬという感覚が既にあります。ここにおられる方はそれでは困るという考え方だと思います。感じ方が全然違うのです。

だからと言って特に木之本と徹明にこちらがふさわしいという大きな差があるわけではありません。環境の見方はいろいろあるかと思えます。車が入るところが狭いのであれば、木を一本切り、進入路を拓げる方法で解決を図ればいいことで、大きな違いではありません。

市から方向性を示してもらわないと我々のレベルでは何の結論も出ません。跡地活用の名案がこのメンバーでは何も出せません。案があるよということであれば木之本校下へ行くことに対して説得する話は出来ます。徹明は前回の話を聞いていると跡地についての話が多いということでしたが木之本はそんな話出ていません。なぜ木之本がなくなるのかと。状況が全然違います。それで統合をどうするかとなった時に跡地はこうなるんだよというものがないと納得しないと思います。

片方が中学になるよ、片方が小学校になるよという話なら皆さん納得すると思います。こっちが小学校で中学校が本荘だよと言われたら抵抗されるに決まっています。この前ちょっと言いましたが、徹明さんは中央中学校へ行くよう段取りしたらどうですか。

委員 ということは人数以外の検討項目は跡地利用だということになるわけですね。

委員 これ以上話し合っても跡地活用案はこのメンバーでは決められません。市として跡地活用の提案がなければ人数が少ない徹明小に木之本小が行くとなった場合、地元の説明が出来ません。

委員 そのために話し合いをしています。

委員 人数で決定するなら木之本になってしまうのでやめましょうとなっていますので、委員がおっしゃったようにそれ以外で将来どうするかというのを提言しましょう。

委員長 徹明は全学年1クラスなのは当たり前だけれど、木之本も1クラスのところがあ一緒になると地域の問題は別として教育上の問題として双方得じゃないかを見ていました。30人学級や25人学級になれば2クラスになるかもしれないが、現実的には人数が減ってくるので木之本も徹明と一緒にいる必要があると思います。

委員 木之本が40人ぎりぎりで行っているのと、徹明が12人のところと一緒にすれば2クラスになって、非常に切磋琢磨して将来社会に出た時にいいですよという考えですね。

委員 それに対しては、皆さん100%賛成です。

委員 だから統合しましょうということだから話は戻さないようにしましょう。

委員 戻る必要もないし戻ってはいけません。ただどちらの校舎を使うかというのが問題になっていて、跡地を含めて考えてくださいということだがそれがなかなか難しいです。

委員 市から活用案の提示は難しいと言っているが、それがないとちょっと

難しいです。例えば市が跡地の結論をこういう理由で決めたとしてもお互いにそれは納得できないとなってしまっては意味がありません。

委員 それは難しいです。ただ跡地の計画はありませんが、休日はグラウンドが使えますということをして市教委から言われた時にそんな程度の話ですかとなってしまいます。

事務局 例えば地域の方からこういうものが欲しいというのをあげていただければそれをたたき台にして企画なり施策決定するところまで伺いをたてることは出来ますが市の計画を示せと言われても難しいです。

委員 ずっとそこに住んでおられる方は寂しいものがあると思いますから、説得できるものがあると良いです。

事務局 今どちらかの学校に統合し、例えば20年か25年後に新しい学校を作る時に、跡地に作るということもあり得るかもしれません。その時にはもっと中心部の学校をまとめた形にそこに素晴らしい学校を作るという考え方も出来るかと思います。特に必要でもないが跡地を利用するためだけに施設を作ってしまうなければならないというのも問題かと思えます。

委員 市としては公園を作っておくのも一案なのではないでしょうか。

委員 統合に魅力のあるビジョンを出さないと、徹明の保護者の方は、木之本と一緒にしても一体感が希薄になると想像します。徹明の方は岐阜市の中心部にお住まいで西の方を向いて暮らしていらっしゃるし、だから岐阜中央中の方が近いじゃないかと言われる方もいらっしゃるし、梅林の児童館の運営委員会に徹明小学校の方が入っている方もいらっしゃるし、あっちの方の審議会には出ないといけないし、親さんは徹明で、中学校は本荘の方で、いざとなったら岐阜市の中心部だから電車でもバスでも使って私学に行かせればいい、付属だっけに行かせることができるじゃないかという考えになっています。

そうすると地域によって成り立つのが公立の小中学校ですので、夢というものを提示して統合という話にしないと、徹明の親さんはきっといろんな方向を見て木之本の方と一生懸命つながろうという言動は出て来ないと予測します。

ですから先ほどお話ししたように、遠いけど立派な防音対策が出来て、徹明小にいた時、いやそれ以上に閑静だなあと感じれば喜んで送り出されるかもしれませんし、やはり何らかの統合としての夢や誇りが持てれば、例えば、学校の名前を「ど真ん中小学校」にしようとか何らかの誇りや夢を持てるものを作らないとおそらく空中分解して、「わたし私学へいかせるわ」「わたし付属いかせるわ」、あるいは「区域外申請で梅林へいかせるわ」となった時に地域でPTA活動が出来るのかどうかという不安は感じます。以上です。

委員 長良地区の学校は岐阜市のモデル校と呼ばれる学校なんですか。

委員 ああいう感じのモデル校と呼ばれる学校を新しくなる学校へ持ってくるというのは出来るのですか。

幼稚園のころに父兄の何人かが小学校は長良地区の学校へ行かせた

いといって転校していったのです。そこまでされるぐらい何か魅力があるのかなと思いました。

委員 我々聞いているのは、地理的に保護者の方がお医者さん、弁護士さんが多く、PTAがものすごく熱心なので、日曜日でも平日でも夜遅くまで先生方が非常に頑張っている。だからそういう部分で教育熱心になってしまう。実際モデル校であればそういう学校にして欲しいですよね。どうなのですか。そういう学校なのですか。

委員 今の長良地区の学校は実は教育実習校と言って毎年大学の教育実習生を受け入れています。そういう学校だから先生方が30代の若手の男性の教員が多いです。ですから他県から岐阜市へきて住まいはどこにしようかとなると、環境的に非常にいいということで、不動産屋が長良地区を紹介するのは事実です。子どもの教育に対して学校自体がそういうふうに熱心であるのは事実です。

委員 長良地区は全部の学校が研究校で30代の先生方が集まっている学校です。必ずしもそれがいいとは思いませんが。

委員 地域的に開発された後で地価も違いますし、すべてが違うので比較するのは難しいです。

委員 ただせっきやく統合するのですから、木之本のよさ、徹明のよさをくっつけるだけではなく、新しい素晴らしい学校を作る。そうすれば木之本、徹明地区によそからたくさんの方が集まってくるかもしれません。その起爆剤を統合をきっかけに作らないといけないと思います。魅力ある学校を作る必要があると思います。

委員 学校というのは一回なくしてしまうともう一回作ろうとするとまた広大な土地が必要となり簡単に作れないと思うのですがどうでしょうか。岐阜市の市街地にある学校として、徹明地区とか木之本地区とかの問題ではなく。明德もなくなり、白山、梅林の時にもし梅林へ統合校が行ったら駅の北側に学校がなくなってしまうという点を検討材料にしてもいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

確かに人数で決めてしまうと仮に私が木之本の出身なら徹明に行くなんてあり得ないと思ってしまいます。ただ岐阜市民として魅力ある街づくりとか住んでみたい街って何と考えた時に駅の周辺に学校がないというのはおそろしい話だなと思います。

委員長 郊外の学校には人がどんどん増えていって中心部は人が減ってきています。明德小で入学児童が10人くらいの年があり、徹明小でも10人くらいの年があったはずだし。木之本小学校と統合したら必ず300なら300人の数が保持できるのか。そうでもないのですよね。そうするともう一度再編ということにならないのかという心配があります。

事務局 当分の間は300人くらいを維持できる見通しです。

委員長 この前の総合計画を見ていたらこの4～5年の間で子どもの数が極端に減ってしまいます。そうするともう一度再編しないといけないのではと思いながら見ていました。

事務局 将来的にはもう一度大きい統合があつて新築で学校を作らなければ

ならないとなるかもしれません。今現在、徹明と木之本を統合して学校を作るのが学級編制上ふさわしいということでこの統合を進めており、当分の間はそれで維持できる見込みとなっています。

委員

前回、どちらを通学先にするかと話し合うには検討項目が必要だと申し上げたので資料を作っていたが、個々一つ一つみると徹明のよさが、木之本のよさがそれぞれあります。ところが総トータルをしてどちらがいいかとなるとおそらく結論は出ないと思います。そうすると教育委員会の方に投げかけをするのですが、おそらく教育委員会もどちらがいいかはっきり結論は出ないと思います。そうなった時に学校がなくなる方がこういう跡地利用があるというのを示さない地域の方も納得しないと思います。先ほどから跡地の問題はまだ全然考えてないと言われてますが、考えていかないと徹明、木之本の統合についてはなかなか判断できないのではないかと思います。

委員長

徹明小学校がなくなった場合どうなるのかという検討会をやった時に風俗営業法で規制範囲が学校から何メートルと決まっているのが、もし学校がなくなったら規制が無くなり、風俗営業がどんどん出来てしまい、岐阜市が今やっている廃止条例も役にたたない。学校があることによって法律で地域も守られてきている。そういう問題も考えないといけない。

委員

徹明と木之本がいがみあったふうにはなりたくありません。仲良くやりたい。両方ともうまくいくような結論が出ればいいと思います。

委員

私はこの検討項目を深く検討していくと大きく違いが出ると思います。単に数字だけの問題ではなく、校舎一つにしてもすごく違います。人数もトータルでいくと94人と243人ですが、その中身は徹明の一番小さいあるクラスは12人、木之本でいくと1クラスで40人というクラスがあります。統合するとこの数の不均衡が一気に解決します。その細かいところの意味を考えていかないと、ただ単に94人と243人でいくと木之本が多いになってしまうので、そのあたりの意味をきちんと捉えて皆さん方にも理解してもらわないといけないし、住民の方にも理解してもらわないといけません。

最終的に市教委が結論を出される時にこの表だけ見ていたら区別がつかないと言われますが、今までのご意見の中にすごくいろいろ思いや要素が入っています。さきほどの例えば校舎の配置にしても、徹明は一列、一体型の校舎でシンプル、木之本はある観点から見ると管理棟と子どもたちの生活棟の2棟の校舎発想が出来ます。そうすると運動場の前に職員室を持ってきて管理棟としての部分、北側に子どもたちが活動する部分を持って来るという校舎発想もできます。それを改築の時に要望するということができるわけです。校舎の配置一つにしても大きく意味合いは違います。

あと、騒音の心配が出ていましたし、徹明の場合、西風が吹くと運動場の砂ぼこりが民家にかからないかなと思いました。木之本の場合はプールがあり、公園があるのでクレームは少ないです。だから配置だけ見て

というのはどうかと思います。

ですから、そういう具体的な意見を出して、それを検討資料として添えて、その上でこれでも決まりませんので、市に預けますとすべきです。

どちらかに決まったら徹明なら徹明の問題をクリアし、木之本に来たなら木之本の問題は解決してもらわないとより良い環境は出来ないと思います。

岐阜市が自慢できるような新しいモデル校になるように考慮して欲しいとか人的配置をしてほしいとか要望を盛り込んで、共通する思いを十分検討項目の中に盛り込んだ資料を事務局にまとめていただいてそれをもとにみなさんで議論すればいいと思います。

委員 それはいい意見のように聞こえますが、それはいくらやっても決定的な事項にならないと思います。最後にどういう学校を作るかという件については将来話し合うことになるけれど、どちらに統合校を持って来るかという最大の要件は人数しかないと思います。どんなふうに詳細に内容を検討しても、それしかないと思います。それに落ち着かざるを得ないような気がします。

委員長 この検討結果で市に統合場所を決めてもらうということにはまだならないと思います。

委員 最終結論は目標12月ですか。

事務局 当初10月でしたが年内にいただければ、平成27年4月に開校が目指すことが出来ます。

委員 どちらかに行くっていうことに関しては、さっき言われたような跡地利用も絶対出て来ると思いますが、そういう権限を持った方を呼んでもらうことは出来ないのですか。

委員 市の方から跡地の方向を示すというよりは、この準備委員会から何らかの要望を出すというレベルをイメージされているのですか。過去2校のように跡地利用の方向性を市が示すことは難しいのですよね。

事務局 難しいです。

委員 難しいことは難しいとはっきり言っていただきたいです。ただ跡地利用に関しては関心が高いというのは今日の話を含めて今まで一貫として言われてきたことですから、じゃあ跡地意見を反映する手法のアイデアをいただかないとずっと跡地の話になるし、できもしない具体的な跡地利用法を決定しないと統合が出来ないという縛りが出て来てしまうとニッチもサッチもといかないという話になってくると思います。だから決定することはできませんということが本当のことでしたらはっきり言ってもらった方がいいと思います。

委員 事務局も気を使わずに跡地案はありません、準備委員会より案をあげてください、ただし統合しますので、これで学校を決めますと、はっきりおっしゃってもらえればまあしょうがないかになるかもしれません。

事務局 こちらの方で今何か計画があるかというは何もありませんので、地元の方でご意見があればそれを検討させていただきますと申し上げてお

ります。

委員 跡地利用について決定しないと統合について決定は出来ないということですか。

事務局 それはないです。

委員 跡地利用と統合の問題はセットでないで行先は決めづらいという話が意見として出ています。跡地利用の確定と統合の話は切り離してくれと言わざるを得ない状況なんですね。

事務局 明德と本郷の時も統合委員会にご意見をいただく前には、跡地の利用については決まっておりませんでした。要は跡地については統合先を決めないと何とも決められないので、決められませんということでご意見をいただいたという形になります。

委員 他地域の提案でもいいのですか。

事務局 他地域というのはどういうことですか。

委員 例えばお互いそれぞれの学校を残したいと思っていますので、徹明の方でいくと徹明小は残してほしいし、では木之本小学校が跡地になったらこういったものを提案しますというのは可能でしょうか。

事務局 それはどちらの学校になってもそれが必要なら、そういうものが欲しいと言っていただければ良いと思います。

委員 どちらも一緒ではありません。それぞれ地域に合ったものという考え方で提案しています。

委員 だけどそれはこの委員会で提案するのであって、他地域とかそういう問題ではなく、この統合委員会で提案されることです。委員としては他地域のことかもしれないが、結局はこの統合委員会で出た意見として提案することになるかと思います。

委員 それぞれ自分の地域の跡地利用の提案が出来れば出してほしいということですよ。

委員 合意したらですよ。

委員 お気持ちはわかりますが、あくまでも子どもたちの今の教育環境を最優先で考えていただいて、そこで話し合っていたきたい。それは最初の大前提です。跡地の活用が決まらないのでもう統合はしないとなると両方の学校の子どもたちにとってずっと負（マイナス）が続いていくというのは本末転倒なので、子どもたちの教育環境という点で話し合っていたきたいです。

委員 それはないです。冒頭に事務局の方が再確認された通り決定事項なので、それは100%ありません。

委員 皆さん方は地域の住民であり、同時に保護者の方々ですから、子どもの通わせ甲斐や送りだし甲斐という点でご議論いただいていますし、学校の環境設備という点で議論いただいています。しかし本当に議論しなければいけないのは教育の質なんです。木之本は40人の学級担任をやっていたら、一人一人きめ細かく出来ないというのが切実な問題があり、徹明は12人だからいいかというやっぱり社会性が育つかどうかという不安はあります。統合するとその子どもたちの教育の質がよくな

るんだよというような認識していただきたいと思います。

2つめですが、跡地問題についてですが、明郷、岐阜小ではこうだからというの、私は違うと思います。前の2つの学校とは違うのは、ここは岐阜の中心部なんです。中心部としての伝統があったりや誇りがあったり、中心部だからこそ21世紀の公立小学校としてすごく自慢できる学校づくりが出来るよという長所もある。必ずしも明郷、岐阜小と同じような手順で議論を進める必要はないと私は思います。

委員

私たちは公平な立場で参加しているのですが、やはり当事者同士が話し合いをしていますので、その当事者同士でどうですかと言われても大差がないです。だからそんな中で騒音はどうですかという議論は出来ないと思います。どうしてもどちらかの学校へ決めなければいけないということなら、全く第三者的な方たちが、デジタル化するなどしないと甲乙はつけがたいと私は思います。

もう一つは、徹明にしてみれば数の原理で多い方へ行けと言われては納得できないし、どちらの校舎がいいかという客観的なデータのもとで結論を出さないと、納得はされないだろうと思います。さっき言われたみたいいろいろな問題があるので、岐阜市としてこの学校をどう考えているのかなと思います。教育委員会として地域の学校としてこう考えていて、こうしたいというビジョンは何もないのかなと思います。木之本と徹明で話し合って決めてください、いい方にこうしますからというふうなニュアンスにとれるのは私だけかもしれませんがちょっと感じています。

委員

私も一保護者としての立場に立つとどこに統合校をとというのが絶対条件になるのですが、やはり公平な立場に立つと今甲乙つけがたいと思います。どちらの学校も同じくらいの年代に立っているし、施設面でみてもどちらといい難いです。さきほどおっしゃっていたように第三者的な比較・検討も一つの案だと思います。ずっと気になっていたのはやはり市の方にビジョンがないというのが一番問題じゃないかと思います。それを無しにただ統合しなさいよと言われても何で統合しないといけないのかというのも一つの問題になります。そして、3年～5年経過するうちにおそらく二次統合というのが起きると思います。そのへんのビジョンが全くないというのも何かちょっと釈然としないという気がします。さきほど言われたことをフォローするわけではありませんが、ビジョンがあれば木之本が徹明へ行ってもいいのです。ただ木之本にそれだけの何か見返りがあれば私は皆さん納得されると思います。例えば木之本小学校をつぶして、本荘中学校をもってくる。そうするとみんな中心に寄ってこられるのではないかというような構想的なものがあるなら、我々も保護者として納得するでしょうし、地域住民の方々も納得されるものがあって初めて統合というのが出て来るのではないかと思います。それがなくてただ単に小学校をくっつけなさいよということでしたら、小学校レベルだけの話で地域の方々のレベルはなしでもいいのではないかと思います。思いながら今日はお話を聞かせていただきました。

- 委員 事務局にお伺いしたいのですが、統合した先の校舎を改修する予算とかはこれからですね。
- 事務局 そうです。
- 委員 どこまでの改修を我々が要求していいのかという具体的なものを教えていただけたらもっと話が早くしやすい気がします。校舎一つ作ってくれと言って了解いただけるのかどうかということも我々にはわからない状況ですし、跡地利用にしても突拍子もないものを我々が作って欲しいと要望したところで、それが通るかどうかもわからない中での議論だと思うので、もう少し具体的なことを事務局から、ここまでのものまでいいですよとかいう提案をしていただけたらもう少し話が進めやすいのではないかと思います。
- 委員長 教育委員会の方で統合場所を決めてくださいよという話になっていくと思いますが、ただ単にぶつけるだけなら初めからぶつけておけばよかったのではないかと話になりますので、本当に皆さんの意見を十分に言ってもらって、教育委員会もよく聞いてもらってそれから最終的な判断にしたいと思います。先ほどちょっと言われたと思いますが、教育長さんに一度来ていただければと思います。
- 事務局 はい。教育長に来ていただくことは考えています。
- 委員長 教育長にみんなの話を聞いてもらい、そんな話し合いをずっとやっていてくれたのかというところを知ってもらいたいですし、判断もしてもらいたいです。
- 委員 今日あたりで教育委員会からは、統合場所を決めて結論を出してほしいということですが、そう簡単に出ません。
- 委員 今日我々では決められないという結論が出たと認識していましたがそれでよろしかったですか。
- 委員長 本当にそうだと思います。
- 委員長 みんなでは決められないです。かと言ってどこかで決めてもらわないと統合は出来ません。最終的には岐阜市に一任するしかないと思いますが、もう1回お願いする前に、教育長さんと呼んでこういうことをみんなの意見として聞いてもらった上で、一任し、統合場所を決めてもらうと、そうせざるを得ないのではないかと思います。
- 委員 最後に先ほど言われたように、検討項目の中身が不十分なので、もう少し最後のつめが必要だという意見はどうされますか。
- 委員長 とにかく皆さんが納得するように話をしてもらわないといけません。
- 委員 ただそれで決まらないにしてもそこまで検討したよということが必要です。これではちょっと連ねてあるだけなので、せっかくな意見が出たのでこれで終わるのも惜しいです。
- 委員 一応今日が統合場所についてで、次回が跡地活用についてとスケジュール的にはなっています。
- 事務局 統合場所と跡地活用も一体です。ただ跡地についてご意見があればぜひいただきたい。
- 委員 こっちの方が子どもたちにいい環境ですよというのを総括して、どっ

ちに統合校をというところを言ってもらったらどうですか。

委員 多分教育委員会もどちらか決めかねています

委員 跡地利用問題になったら教育長に来ていただいても決められないと思います。

事務局 もしご要望があれば、このようなものをというご意見をいただいてそれを検討させていただきたい。

委員 おそらく出ないと思います。

事務局 私たちも今何かを示せと言われても、今必要なものは作っているし、作ろうとしているし、今ここで何か新しいものをという計画を示すことは出来ません。

委員長 一つそれぞれ皆さんが跡地について考えてください。次の会議の時に木之本の学校の跡ならこういうものをとるかこれは徹明では無理だとか検討してもらえればいいことで、最終的に事務局で考えてもらえばいいことです。

委員 規模的にどれくらいお金がかけられるのかという質問がありましたかどうか。

委員 一億かかっても、二億かかってもいいのですか。

事務局 どれだけの改修をしたかということはお示し出来ます。

委員長 次回に今日の話も含めて、具体的な検討項目をいろんな事情とか背景とかあるのでそういうものを加味してもう一度作ってもらえませんか。

事務局 もう一度いただいた意見などを落とし込みつつ、もう少し検討出来る資料を作られていただきます。

委員長 本当は結論といいますか、統合場所を決めるということでしたがちょっと無理ですので、もう一度検討して決めてもらいたいと思います。本日はこれで会議を終わらせていただきたいと思います。